



津 総 計 審 第 7 号  
平成 29 年 10 月 25 日

津市長 前 葉 泰 幸 様

津市総合計画審議会

会長 鶴岡 信

津市総合  
計画審議  
会長之印

### 津市総合計画について（答申）

平成 28 年 8 月 26 日付け津市政第 216 号で当審議会に対し諮問された津市総合計画について、下記のとおり答申します。

#### 記

本審議会は、昨年 8 月 26 日に平成 30 年度からを計画期間とする新しい津市総合計画について市長から諮問を受け、審議を重ねてきました。

審議においては、合併時に約束されていたまちづくりがほぼ実現され、津市のまちづくりが新たなステージを迎えるなか、地域主権改革に向けた地方自治法の改正も踏まえ、未来の津市の姿を思い描き、めざすべき方向を見定めながら、総合計画の構成や基本構想に掲げるべき事項など総合計画の在り方をはじめ、基本計画に掲げる施策や取組の方向性などについて議論を進めてきました。

そして、本審議会での議論をはじめ、津市議会、パブリックコメントなどの意見等を踏まえられ、本年 10 月 13 日に市当局から提出された津市総合計画基本構想・第 2 次基本計画（案）について審議した結果、同計画（案）は、これから津市のまちづくりにとって、妥当であると判断します。

なお、計画の推進に当たって留意されたい事項について、主なものを別紙に取りまとめましたので、計画推進の参考とされることを期待します。





## 【計画推進における留意事項】

### 1 計画全体について

- (1) 少子高齢化を伴う人口減少や市町村合併に係る国からの財政上の特例措置が今後失われるなど、厳しい社会情勢に直面していることを踏まえ、「選択と集中」の視点を持って、市民が幸せを感じ、誇りを持てるまちづくりに向けて真に資する取組を進められたい。
- (2) 若い世代が魅力を感じ、このまちに住み続けたい、このまちで子どもを生み育てたいと思えるような取組を進められたい。
- (3) 人口減少対策については、自然的要因・社会的要因の双方からアプローチして総合的に取り組まれたい。
- (4) 事業の実施にあたっては、関係するセクションが密に連携し、総合的な視点を持って取り組まれたい。
- (5) 計画の推進にあたっては、将来の社会経済情勢を見極め、従来の取組に捉われることなく積極的な財源の確保を行うとともに、コスト意識を強く持ち、最大の効果が得られるよう努められたい。
- (6) 社会経済情勢を踏まえ、必要に応じて施策の見直し等も行いながら計画の推進を図ることに加え、新しい取組に果敢に挑戦するなど、柔軟かつ積極的な市政運営に努められたい。
- (7) 計画の進行管理にしっかりと取り組むとともに、その経過や結果を市民にわかりやすく示されたい。
- (8) 市政の推進にあたっては、市民との積極的な対話を重ねるとともに、関係する団体等との連携強化を図り、市民の期待に応えるよう取り組まれたい。

### 2 第2次基本計画（案）の各目標別計画について

- (1) 目標1 子どもたちの未来が輝くまちづくり
  - 独身男女の出会いの創出に積極的に取り組み、具体的な成果につなげられたい。
  - 教育・保育に携わる教職員の資質向上に取り組むとともに、家庭教育の充実、地域や家庭との連携を強化されたい。
  - 信頼される学校づくりに取り組まれたい。
- (2) 目標2 安心して健やかに暮らせるまちづくり

- ・ いつまでも住み慣れた地域で安心して健やかに暮らし続けることができるよう、地域の住民同士がお互いの持てる力を出し合い、住民それぞれの自分らしい暮らしを住民同士が支え合って成し遂げることへの機運を市全体で高め、真の地域包括ケアシステムを確立されたい。
- ・ 地域で福祉活動に取り組む団体等を支援するだけでなく、団体等と積極的に連携し、社会の変化に対応した地域福祉活動を充実されたい。
- ・ 健康寿命の延伸に向け、温泉をはじめ津市ならではの資源を組み込んだヘルスツーリズムを活用するなど、新たな取組を検討されたい。

(3) 目標 3 いのちと暮らしを守るまちづくり

- ・ 自助・共助・公助、それぞれが果たす役割の重要性を認識のうえ、災害から市民を守る真の取組を進められたい。
- ・ 災害は完全に防ぐことはできないことから、「防災」だけでなく災害による被害を軽減させるための「減災」も着実に進められたい。
- ・ 小学生の通学時の見守りや、「子ども110番の家」など、地域による子どものための防犯・交通安全対策をしっかりと促進されたい。

(4) 目標 4 心やすらぐ住みよいまちづくり

- ・ 豊かな自然を次世代へ継承していくための市民、ボランティア、NPO、事業者、関係行政機関などのネットワークの強化に積極的に取り組まれたい。
- ・ 再生可能エネルギーのさらなる導入にあたっては、発電施設が与える環境への影響やバイオマス発電への間伐材の活用などに配慮されたい。
- ・ 空き家対策の推進においては、地域のニーズにあった空き家・空き地の利活用に取り組まれたい。
- ・ 高齢者の外出支援や高齢者による交通事故の防止という観点を重視し、公共交通の確保に取り組まれたい。

(5) 目標 5 自分らしく心豊かに輝けるまちづくり

- ・ サオリーナの機能や強みを十分に活かし、特色あるスポーツ振興に努められたい。
- ・ 市民のニーズに合った文化振興を図るとともに、津市が有する文化的強みの効果的な情報発信・PRに努められたい。
- ・ NPOを含む市民活動団体が地域の課題解決に取り組みやすい環境づくりを推進し、まちづくりの課題解決に向けた積極的な関わりを促進されたい。

## (6) 目標 6 魅力と活力を生み出すまちづくり

- ・ 商店街の活性化に向けた対策を進めるとともに、商工業における事業承継対策には、特に注力されたい。
- ・ 農業の振興においては、法人化を含め、担い手・後継者の育成支援に積極的に取り組まれたい。
- ・ 土砂災害の防止、水源のかん養など森林の多面的機能の維持・発揮に向けて、森林の整備・保全に取り組むとともに、観光や商業分野とも絡めて林業の振興を図られたい。
- ・ 魚食の促進や水産物の高付加価値化などに加え、環境の変化に伴う水産資源量の減少なども踏まえた、水産業への振興策に取り組まれたい。
- ・ 観光振興については、津市の魅力の発信力を高めるとともに、雇用や経済を支えるという観点での展開を図られたい。
- ・ サオリーナのオープンをはじめ、インターハイやとこわか国体などの開催により全国から人が集まることが予想されることから、市として受け入れ態勢を整え、継続した交流人口の拡大に取り組まれたい。